

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年4月28日

【会社名】 松尾電機株式会社

【英訳名】 MATSUO ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 常 俊 清 治

【本店の所在の場所】 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

【電話番号】 (06)6332-0871 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛

【最寄りの連絡場所】 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

【電話番号】 (06)6332-0871 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成27年4月28日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

チップタンタルコンデンサを生産している当社福知山工場について、競争激化による販売価格の下落並びにカーエレクトロニクス向け及び小型携帯電子機器向けのチップタンタルコンデンサの売上高の低調な推移による採算の低迷が続いたため、同工場及び関連部署の将来キャッシュ・フローを検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理することとしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成27年3月期の個別決算及び連結決算において、減損損失825,042千円を特別損失として計上いたします。